提出議案

議案番号	件名
甲51	鳥栖市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 [人事院勧告等に準じ、特定任期付職員の給与を改定するもの]
甲52	鳥栖市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 [人事院勧告等に準じ、市議会議員の期末手当を改定するもの]
甲53	鳥栖市特別職職員の諸給与条例の一部を改正する条例 [人事院勧告等に準じ、市長、副市長及び教育長の期末手当を改定するもの]
甲54	鳥栖市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 [人事院勧告等に準じ、職員の給与を改定するもの]
甲55	鳥栖市税条例の一部を改正する条例 [地方税法等 の一部改正に伴うもの]
甲56	鳥栖市固定資産税及び都市計画税の納期変更の特例に関する条例の一部を改正する条例 [固定資産税及び都市計画税の第１期分の納期を令和９年度に限り変更するもの]
甲57	鳥栖市下水道条例の一部を改正する条例 [下水道法の一部改正に伴うもの)]
甲58	財産(鳥栖市学校給食センター備品)の取得について [財産を取得することについて、鳥栖市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、市議会の議決を求めるもの]
乙32	令和８年度鳥栖市一般会計補正予算(第４号) [補正額:３億687万７千円]
乙33	令和８年度鳥栖市国民健康保険特別会計補正予算(第３号) [補正額:119万２千円]
乙34	令和８年度鳥栖市水道事業会計補正予算(第１号) [補正予定額:収益的支出283万２千円、資本的支出52万３千円]
乙35	令和８年度鳥栖市下水道事業会計補正予算(第２号) [補正予定額:収益的収入256万８千円、収益的支出505万円１千円、資本的支出33万４千円]